

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和6年度第3回松川町環境審議会
- 2 開催日時 令和6年11月28日(木) 午後6時30分から午後7時40分まで
- 3 開催場所 松川町役場2階 大会議室
- 4 出席者氏名(敬称略)  
出席委員 13名  
米山 郁子、細田 勉、坂巻 勲、佐々木 孝子、米山 由子、正井 広昭  
山崎 隆、小椋 吉範、橋爪 和也、鎌倉 正孝、知久 克志、小川 隼人  
保城 充子  
欠席委員 1名  
久保田 菜美子  
事務局 住民 税 務 課 伊藤 孝光、田中 健、塩澤 蓮  
業 務 委 託 者 RE諏訪湖株式会社 2名
- 5 議題(公開又は非公開の別)  
①第5次松川町環境基本計画について 公開
- 6 非公開の理由(会議を非公開とした場合)
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称  
○第5次松川町環境基本計画(骨子案3)【資料1】  
○骨子案3の修正(P7)【資料2】※当日配布  
○骨子案3の修正(P21)【資料3】※当日配布
- 9 審議の概要  
(1) 開 会 細田副会長  
(2) あいさつ 米山会長  
(3) 会議事項  
①第5次松川町環境基本計画について  
・・・【資料1】【資料2】【資料3】 事務局

(委 員)

家庭用生ごみ処理機の補助について、補助対象となるものと補助率を具体的に教えてほしい。

(事 務 局)

生ごみを分解、減量化するなどの機能をもった電動の「生ごみ処理機」やコンポスターを補助の対象としている。補助率は、生ごみ処理機には購入価格3万円以上のものという条件が付くが、生ごみ処理機とコンポスター同様に1/2補助で上限額4万円となっている。

(委 員)

申請に対して100%支給してもらえるのか。

(事 務 局)

補助事業になるので、予算内で執行する形にはなるが過去の実績を見ると、基本的には申請いただいた方全員に対して補助できている。

(委 員)

今年はまだ残りがあるのか。

(事 務 局)

現在はまだ予算が残っている。

(委 員)

森のエネルギー事業補助金についてもまだ予算が残っているか。

(事 務 局)

現在はまだ予算は残っている。

(委 員)

7ページに記載のあるウェルビーイングに関して、指標「自然景観」について、設問が「自慢できる自然環境がある」となっているが、果樹園の中にソーラーパネルが設置されていた場合には、景観はよくないと思う。そのため、景観と環境はイコールにはなっていないのではないか。

(事 務 局)

資料の記載誤りであり、正しい設問は「自慢できる自然景観がある」となる。

(委 員)

18ページについて、一般家庭における食品ロス削減という課題に対して、20・10運動を実施するという内容になっているが、24ページの用語解説には「外食の中で食べ残しが多い」という記載がある。外食の中での食品ロスを減らすことを目標にした20・10運動となってしまうと、現在の一般家庭における食品ロスを減らすといった松川町の課題とは矛盾しているのではないか。

(事 務 局)

町の広報でも宴会という言葉を用いて啓発をしているが、宴会は必ずしも外食を指しているわけではなく、お盆や正月に親族や組合の方などで集まった際の食事も含めての表現となっている。そのため、課題と用語解説とで整合性のとれた文章へ修正する。

(委 員)

県の30・10運動からなぜ10分縮まっているのか。

(事務局)

お酒を注ぎに回るのが早いという地域の特性などから、30分から20分へと10分縮まったのではないかと記憶している。

(委員)

不法投棄処理件数について、山の中に粗大ごみのようなものが大量に捨てられているものだけでなく、いわゆるポイ捨ても含まれてくるのか。

(事務局)

目標指標になっている不法投棄については、住民から環境係宛てに通報があったもののうち、担当で対応した件数になるため、すべて含まれたものとなる。

(委員)

その処理件数の中には、いわゆる不法投棄といわれる粗大ごみなどを意図的に捨てていわれているような例はあるのか。

(事務局)

林の中に冷蔵庫、炊飯器、電子レンジなどが意図的に捨てられているような例は、昨年では3件程度対応している。

(委員)

目標値の設定は実績に応じて数値を算出しているということだが、環境とは何年までにどういった数値になっていないといけないのか、町としてごみの排出量が5年後、10年後にはどれくらいであるべきなのかというところから、逆算して目標値を設定しないといけないと感じる。今後、目標値の設定の仕方に関しては、みんなで積極的に取り組めていければ良いと思う。

(事務局)

参考にさせていただく。

(委員)

温室効果ガス排出量について、平成25年度から令和12年度までに半分程度になるという目標が記載されているが、令和12年まであと6年だが目標設定の方法とその目途はどうなっているのか。

(事務局)

松川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に掲げる目標を記載している。また、今後は実行計画やロードマップに基づいて、取り組んでいくようになる。

(RE諏訪湖（株）)

区域施策編の目標値は非常に厳しいものとなっているが、できるかどうかではなく、やらなくてはいけないものとなっているため、達成するための町の施策を審議会委員の皆さまには後押ししてほしい。

(委員)

13ページについて、水質検査の検査項目は大腸菌数よりもBODが適切なのではないか。

(事務局)

目標指標の代表として大腸菌数を設定してはいるが、検査項目としてはBOD、CODなど大腸菌数の他にも全12項目の検査を実施している。

(事務局)

以下の内容について説明。

- ・第5次松川町環境基本計画策定までのスケジュールについて
- ・来年度の環境審議会について

(会長)

先ほどまでのご意見を踏まえて、環境基本計画（骨子案3）を修正したものを環境基本計画（最終案）としてご承認いただけるか。

異議なし

(会長)

異議なしとして、これをもって最終案とさせていただきます。

(5) その他

①地球温暖化対策にかかる現状について（RE諏訪湖（株））

(委員)

環境問題は大きな課題となっているため、他自治体に負けないように松川町でも重点的に進めてほしい。

(RE諏訪湖（株）)

最新の情報は共有できるように努める。

(委員)

バイオマス産業都市構想について、松川町では実現が可能なのか。

(RE諏訪湖（株）)

構想は作れると思うが、発電エネルギーに変換できるかについては燃料不足になる可能性が考えられるため、規模を確認しながら実施していく必要がある。

薪としてストーブに使用することなどもできるため、発電することだけが再エネルギーとなるわけではない。地域にある資源を有効利用して、今まで地域外に支払っていたエネルギー代金をどれだけ地域内で循環させることができるのかということのために、今後松川町で最大限可能なことを検討していく必要がある。

②会長選出について（事務局）

(6) 閉会 細田副会長